

(お知らせ)

令和4年3月9日

京都市文化市民局

担当 消費生活総合センター

TEL 366-2250

新型コロナウイルス感染症の感染  
拡大防止のため電話による相談とします！

(公社)京都府不動産鑑定士協会及び(公社)日本不動産鑑定士協会連合会との共催による

## 「不動産無料相談会」の開催について

～土地・建物の評価や家賃のことなど、不動産に関するお困りごとについて不動産鑑定士がお答えします！～

京都市では、この度、土地・建物の評価や家賃、権利関係のことなど、不動産に関するお困りごとについて不動産鑑定士がお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都府不動産鑑定士協会及び公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会との共催により、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 開催日時

令和4年4月1日(金) 午前10時～午後4時

#### 2 相談方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、電話による相談とします。  
事前に申し込まれた時間帯に、担当する不動産鑑定士から直接御連絡します。

#### 3 相談時間

1組当たり30分程度

#### 4 申込方法

電話による事前予約制

#### 5 申込先

公益社団法人京都府不動産鑑定士協会(075-211-7662)

※お掛け間違いのないよう御注意ください。

#### 6 申込期間

令和4年3月31日(木)午後4時まで(受付時間は、午前10時から午後4時まで)

※土・日曜日及び国民の祝日は除きます。

#### 7 相談員

公益社団法人京都府不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士

#### 8 相談料

無料